

# 健康衛生課からのお知らせ

●申込・問合せ先 保健センター健康衛生課  
〒639-0251 逢坂1-506-1  
☎0745-77-3965 ㊟0745-77-0939

◆感染症予防や気象警報など状況によっては行事を中止、変更、延期することがありますので、市ホームページにてご確認ください。健康衛生課までお問い合わせください。

行事	日時	場所	定員	内容など	申込方法
親子料理講習会 「手づくり肉まん みんなでこねこね」	①8月5日(水) ②8月6日(木) 9:30~12:00	総合福祉センター 3階調理実習室	16名	持ち物:エプロン、三角巾、マスク、ふきん2枚、 筆記用具、材料費(大人600円、子ども400円) 主催:食のサポーターかしば	電話または窓口 (先着順)

## 夏を安全に楽しむ感染症対策

夏は病原体を媒介する蚊やダニの活動が活発化します。こうした害虫に刺されると、“蚊媒介感染症”や“ダニ媒介感染症”といった動物由来の感染症にかかる危険性が高まります。野外でレジャーを楽しむ時は、肌の露出が少ない長袖、長ズボンで、明るい色の服(マダニを目視で確認しやすい)を着用するなどして、感染症から身を守りましょう。

詳しくは厚生労働省ホームページをご確認ください。

厚生労働省HP→



## ハンセン病元患者家族に対する補償金制度について

「ハンセン病元患者家族に対する補償金の支給等に関する法律」に基づき、ハンセン病元患者家族の被った精神的苦痛を慰謝するためのものです。対象となるかたがたに国から補償金が支給されます。

詳しくは厚生労働省ホームページをご確認ください。

厚生労働省HP→

◆請求期限 令和11年11月21日(水)まで



## 指定暑熱避難施設(クーリングシェルター)が追加されます!

クーリングシェルターとは、「熱中症特別警戒アラート」が発表されたとき、本市が指定した施設を一般に開放し、暑さをしのぐ場所のことです。

今回、クーリングシェルターが新たに追加されました。指定した施設には幟旗(のぼりばた)を設置しています。設置場所及び利用事項については、市ホームページをご確認ください。

◆追加場所 香芝市スポーツ公園プール

◆開放日時 9:30~20:00(施設の臨時休業日を除く)

市HP→

のぼりが  
目印!



# 児童福祉課からのお知らせ

●申込・問合せ先 総合福祉センター児童福祉課  
〒639-0251 逢坂1-374-1  
☎0745-79-7522 ㊟0745-79-7532

行事	日時	場所	対象・定員	内容など
プレママ教室	7月10日(金) 7月22日(水) 13:30~16:00	保健センター 3階	妊娠5か月(妊娠16週)以降の妊婦とその家族 6組(1組2名まで)	【助産師による講話】 ・妊娠期から育児期までのお話 ・沐浴体験/お着替え体験/抱っこ体験/パパの妊婦体験 【持ち物】母子健康手帳、筆記用具
離乳食教室	①7月9日(木) ②7月22日(水) 10:00~11:00	総合福祉センター3階 調理実習室	乳幼児と保護者 ①4か月児以降 ②7か月児以降 各日15組	①離乳食をはじめよう(1回食~2回食) ②レパートリーをふやそう(2回食~3回食) いずれも作り方の見学(試食は希望される保護者のみ) 【持ち物】母子健康手帳、筆記用具(抱っこひもをお持ちのかたはご持参ください。)
乳幼児相談	7月6日(月) 7月30日(木) ①9:00~②9:30~ ③10:00~	保健センター 2階	乳幼児と保護者 ①4組 ②③9組	・保健師による育児相談 ・栄養士による栄養相談 【持ち物】母子健康手帳、バスタオル
歯ぴか教室	7月30日(木) ①9:15~9:45 ②10:00~10:30 ③10:45~(各15分)	保健センター 2階	乳幼児と保護者 ①1歳6か月児未満 ②1歳6か月児以降 ①②各時間帯8組 ③4組	①むし歯予防、歯みがきのお話 ②仕上げみがき、定期受診のお話 ③歯科衛生士との個別相談 【持ち物】母子健康手帳、筆記用具、②は歯ブラシ(子どもがみがく用と保護者が仕上げする用の2本)

~妊娠かな?と思ったら早めに医療機関を受診しましょう~

## 妊娠判定受診料の補助について

市民税非課税世帯または生活保護世帯のかたには、妊娠判定受診料を補助します。該当する可能性があるかたは、お問い合わせください。

◆回数・公費負担額 1回につき上限7,000円(年度内2回まで)

◆補助内容 妊娠判定に要する診察及び尿検査(必要に応じて超音波検査)

市HP

